

第2回 支援人材育成セミナー「アート活動のための著作権入門」

講師 / 坂野史子氏 弁護士・弁理士 静岡のぞみ法律特許事務所





2019年2月5日(火) 13:30 ~ 15:00

障害者働く幸せ創出センター (静岡市葵区呉服町 2-1-5 5 風来館 4F)

主催:静岡県障害者文化芸術活動支援センター みらーと



第2回支援人材育成セミナー

『アート活動のための著作権入門』

アート活動を支援するにあたって、「著作権」について考えたことはありますか?

大切な作品の著作権をまもるため、また、気付かぬうちに他者の著作権を侵害してしまわないために、まずは「著作権とは何か」ということから勉強していきましょう。

【日 時】2019年2月5日(火)13:30~15:00

【会 場】障害者働く幸せ創出センター 会議室(静岡市葵区呉服町 2-1-5 5風来館4階)

【対象者】障害のある人の文化芸術活動に関わる人

【定 員】40名 ※先着順にて定員になりしだい締め切ります。

【締 切 日】2019年1月18日(金)

【申込方法】下記の申込書に必要事項を記入し、FAX またはメールにてお申込ください。 スマートフォンをご利用の場合は下部の QR コードからもお申込みいただけます。



【講 師】坂野史子氏 静岡のぞみ法律特許事務所 弁護士 / 弁理士 静岡市で活動している理系の弁理士・弁護士。大学で学んだ後メーカー・特許事務所にて 弁理士、法科大学院に進み弁護士資格を取得されました。知的財産権に注力し、各地での セミナー等講演活動も精力的に行っておられます。

受講申込書

御所属	_							
法人名•事業所名								
住所	Ţ	-	-)				
TEL					FAX			
E-mail								
参加者氏名								
参加者氏名								
※法律に関する事で、講師への質問を記入してください(自由記入)								

※申込書に記載された個人情報は、この研修以外の目的で使用することはありません。

【申し込み先】 FAX:054-251-3516/ mail: h-fujita@all-shizuoka.or.jp こちらの QR コードからもお申込みいただけます。



【問合せ先】静岡県障害者文化芸術活動支援センター みらーと

TEL:054-251-3520(担当:藤田)